

令和 6 年度

建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領

スローガン

無事故の歳末
明るい正月

- 本期間：令和 6 年 12 月 1 日
～令和 7 年 1 月 15 日
- 主 唱：建設業労働災害防止協会
- 後 援：厚生労働省、国土交通省

会長メッセージ

令和 6 年度の建設業年末年始労働災害防止強調期間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

当協会では、年末年始の労働災害の防止を目的に、本年度も 12 月 1 日から 1 月 15 日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ本実施要領を作成いたしました。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめとする関係者の熱意と日々の自主的な労働災害防止活動により、その発生件数は長期的に減少傾向にあり、10 月の速報値では、建設業における死亡者数は 164 人で前年より 12 人増、休業 4 日以上之死傷者数は 9,176 人で前年より 367 人減となっております。また、建設業の労働災害で最も多い墜落・転落災害の死亡者数は 57 人と前年より 1 人増となっており、依然として死亡災害の約 35% を占めています。

例年 12 月は労働災害の多発する時期であり、特に年末年始は、長期の休業前の慌ただしい中での作業や休業後に生活リズムが戻らない中で作業が行われることがあるなど、労働災害の発生リスクが高まる懸念されます。

このような状況を踏まえ、今一度、自社の労働災害防止活動の取り組みの再確認をお願いするとともに、その一環として、昨年策定した第 9 次建設業労働災害防止 5 か年計画の重点事項を踏まえ、店社及び現場でのリスクアセスメントの確実な実施とその結果に基づくリスク低減措置の実施、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」(コスモス)の積極的な導入・運用を図るとともに、建災防方式「健康 KY と無記名ストレスチェック」の実施及び建災防方式「新ヒヤリハット報告」を活用した労働災害防止対策の推進などについても併せて取り組みを進めていただきたいと思います。

会員各位をはじめ関係者が一丸となって本実施要領に示された事項に取り組んでいただき、「無事故の歳末 明るい正月」のスローガンの下、無事故・無災害で“憧れの建設業”の新しい年を迎えられますよう、心より祈念申し上げます。

令和 6 年 11 月

建設業労働災害防止協会
会長 今 井 雅 則



No. 1 丘みどり
コード No. 760301